

平成17年6月23日

株 主 各 位

東京都台東区駒形1丁目4番8号

株式会社バンダイ

代表取締役社長 上野和典

第57期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第57期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 平成17年3月31日現在連結貸借対照表、第57期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 平成17年3月31日現在貸借対照表、第57期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）損益計算書報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第57期利益処分案承認の件**
本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき22円50銭とさせていただきます。
- 第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件**
本件は、当社と株式会社ナムコが共同して商法第364条に定める株式移転により、完全親会社である「株式会社バンダイナムコホールディングス」を設立し、当社はその完全子会社となることにつき、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役12名選任の件**
本件は、原案どおり取締役に高須武男、上野和典、早川正篤、鶴之澤 伸、柴崎 誠、角田良平、仙田潤路、本郷武一、田口三昭、本田耕一、松永真理、一條和生の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、松永真理、一條和生の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に神足勝彦氏が選任され、就任いたしました。
なお、神足勝彦氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

本株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役として次のとおり各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	高 須 武 男
代表取締役社長	上 野 和 典
専 務 取 締 役	早 川 正 篤
常 務 取 締 役	鶴之澤 伸
常 務 取 締 役	柴 崎 誠

本株主総会終了後、監査役の互選により常勤監査役に山田 晋、神足勝彦の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

利益配当金のお支払いについて

- 銀行預金口座振込ご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認願います。
- 銀行預金口座振込をご指定されていない方は、同封の「郵便振替支払通知書」により、お近くの郵便局でお受取り願います。お受取りの際は、郵便振替支払通知書のご注意書きおよび記事欄をご覧の上、郵便局における払渡期間（平成17年6月24日から平成17年7月29日まで）内に、お忘れなくお受取り下さいますようお願い申し上げます。

また、銀行に預金口座をお持ちの場合は、郵便振替支払通知書を当該銀行の窓口にご持参になれば、同口座にご入金なさることもできます。

なお、郵便振替支払通知書による支払金額は、1枚につき30万円以下と規定されていますので、お支払金額が30万円を超える場合には、郵便振替支払通知書を複数枚同封しております。

以 上